

平成28年 第2回

# 福岡地区水道企業団議会議録 (定例会)

平成28年 8月29日(開会)  
8月30日(閉会)



# 平成28年第2回定例会目次

8月29日（月曜日）第1日

|                 | ページ |
|-----------------|-----|
| 議事日程            | 1   |
| 本日の会議に付した事件     | 1   |
| 出席議員（15名）       | 1   |
| 欠席議員（0名）        | 2   |
| 説明のため出席した者      | 2   |
| 職務のため出席した事務局職員  | 2   |
| 開会（午後3時29分）     |     |
| ○仮議席の指定         | 2   |
| ○会議録署名議員の指名     | 2   |
| ○報告             | 2   |
| ○挨拶             |     |
| 結城 弘明           | 2   |
| 阿部 寛治           | 2   |
| ○報告             | 3   |
| 休憩（午後3時32分）     | 3   |
| 開議（午後3時46分）     | 3   |
| ○議席の決定の件        | 3   |
| ○会期決定の件         | 3   |
| ○議案第7号ないし議案第10号 |     |
| 提案理由の説明         |     |
| 企業長（諫山 和仁）      | 3   |
| 質疑及び答弁          |     |
| 8番（ひえじま 俊和）     | 6   |
| 総務部長（中村 裕輔）     | 7   |
| 施設部長（平川 里美）     | 8   |
| 8番（ひえじま 俊和）     | 8   |
| 施設部長（平川 里美）     | 10  |
| 8番（ひえじま 俊和）     | 11  |
| 副企業長（土井 裕幹）     | 12  |
| 企業長（諫山 和仁）      | 12  |
| 決算等特別委員会の設置・付託  | 13  |
| 散会（午後4時33分）     | 13  |

8月30日（火曜日）第2日

ページ

|                      |    |
|----------------------|----|
| 議事日程                 | 14 |
| 本日の会議に付した事件          | 14 |
| 出席議員（13名）            | 14 |
| 欠席議員（2名）             | 14 |
| 説明のため出席した者           | 14 |
| 職務のため出席した事務局職員       | 15 |
| 開議（午後1時04分）          |    |
| ○議案第7号ないし議案第10号      |    |
| 委員長報告                |    |
| 決算等特別委員会委員長（ひえじま 俊和） | 15 |
| 採決                   | 15 |
| 閉会（午後1時09分）          | 16 |
| 委員会審査報告書             | 17 |

( 第 1 日 )

平成 2 8 年 8 月 2 9 日 ( 月 )

平成 2 8 年 第 2 回 福岡 地区 水道 企業 団 議 会 定 例 会

議 事 日 程 ( 第 1 号 )

8 月 2 9 日 午 後 3 時 3 0 分 開 議

- 第 1 議席の決定の件  
第 2 会期決定の件  
第 3 議案第 7 号 平成 2 7 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の利益の処分について  
第 4 議案第 8 号 平成 2 7 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の決算について  
第 5 議案第 9 号 福岡地区水道企業団議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について  
第 6 議案第 10 号 福岡地区水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分について

本日の会議に付した事件

- 1 日程第 1
- 2 日程第 2
- 3 日程第 3 ないし日程第 6

出 席 議 員 ( 1 5 名 )

|       |         |   |       |
|-------|---------|---|-------|
| 1 番   | 光       | 安 | 力     |
| 2 番   | 阿       | 部 | 真 之 助 |
| 3 番   | 大       | 森 | 一 馬   |
| 4 番   | 大       | 石 | 修 二   |
| 5 番   | 松       | 野 | 隆     |
| 6 番   | 栃       | 木 | 義 博   |
| 7 番   | 藤       | 本 | 頭 憲   |
| 8 番   | ひ え じ ま | 俊 | 和     |
| 9 番   | 富       | 永 | 周 行   |
| 1 0 番 | 田       | 中 | 健 一   |
| 1 1 番 | 橋       | 本 | 健     |
| 1 2 番 | 結       | 城 | 弘 明   |
| 1 3 番 | 阿       | 部 | 寛 治   |
| 1 4 番 | 吉       | 田 | 益 美   |
| 1 5 番 | 谷       | 口 | 一 成   |

---

欠 席 議 員 ( 0 名 )

---

説明のため出席した者

|         |         |
|---------|---------|
| 企 業 長   | 諫 山 和 仁 |
| 副 企 業 長 | 土 井 裕 幹 |
| 総 務 部 長 | 中 村 裕 輔 |
| 施 設 部 長 | 平 川 里 美 |

---

職務のため出席した事務局職員

|         |         |
|---------|---------|
| 議会事務局次長 | 糴 井 功 二 |
| 書 記     | 君 村 恵 子 |

---

午後 3 時 29 分 開会

○議長（阿部 真之助） ただいまから平成28年第 2 回福岡地区水道企業団議会定例会を開会いたします。

夏の省エネルギー対策の一環として、議場及び委員会室とも、上着及びネクタイの着用はしなくてもよいことにいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、新たに議員に就任された結城弘明議員及び阿部寛治議員の仮議席を指定いたします。ただいま御着席の議席を指定いたします。

次に、会議録署名議員に松野隆議員、結城弘明議員を指名いたします。

日程に入るに先立ち、この際、報告いたします。去る 5 月、三角良人議員及び進藤啓一議員が退任されております。

次に、ただいまの各議員の後任として、古賀市の結城弘明議員及び篠栗町の阿部寛治議員が 6 月 1 日付で当企業団議会議員に就任されております。

ここで御挨拶をお受けいたします。結城弘明議員。

○結城 弘明 議員 皆さんこんにちは。古賀市議会から参りました結城弘明と申します。何せ初めての議会でございます。皆様方の御指導を仰ぎながら、一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。終わります。

( 拍 手 )

○議長（阿部 真之助） ありがとうございました。それでは続きまして、阿部寛治議員。

○阿部 寛治 議員 今回、糟屋地区から選出されました篠栗町の阿部寛治と申します。

---

どうぞよろしく申し上げます。

当企業団は、福岡都市圏の安心で快適な住民生活を支える水道を将来にわたって効率的に運営するという重要な使命を遂行されてあります。私も使命感を持ち、真摯に職務に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞ皆様方よろしく申し上げます。終わります。

( 拍 手 )

○議長（阿部 真之助） ありがとうございます。御挨拶が終わりましたので、次に進めさせていただきます。

次に、報告第2号として、平成27年度の繰越計算書が企業長から提出されましたので、その写しを、去る8月22日、お手元に送付いたしております。

以上で報告を終わります。

この際、暫時、休憩いたします。

議案の審査方法その他の協議のため、直ちに全員協議会を開きますので、議員の皆さんは委員会室にお入り願います。

午後3時32分 休憩

( 休 憩 )

午後3時46分 開議

○議長（阿部 真之助） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、議席の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今回議員となられました結城弘明議員の議席を12番議席、阿部寛治議員の議席を13番議席と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（阿部 真之助） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から明30日までの2日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（阿部 真之助） 御異議なしと認めます。よって、会期は2日間と決定いたしました。

次に、日程第3ないし日程第6、以上4件を一括して議題といたします。

この際、企業長から提案理由の説明を求めます。諫山企業長。

○企業長（諫山 和仁）登壇 議員の皆様には平素より企業団の事業運営に多大なる御理解と御協力を賜り、深く感謝とお礼を申し上げます。

---

それでは、平成28年第2回定例会に提案しております議案の御審議をお願いするに当たり、最初に企業団の主要事業の状況及び重点施策について御説明いたします。

企業団の使命は安全で良質な水道用水を安定的に供給することです。

まず、用水供給事業についてでございます。平成27年度につきましては、河川の流況がおおむね良好だったことから、海水淡水化施設の生産水量減が可能となり、動力費等のコスト縮減を図ることができました。ことし1月に福岡都市圏を見舞った大寒波では、構成団体において水道管の漏水事故が多発し、急遽、企業団から増量送水を行いました。構成団体の皆様の負担軽減を図るため、増量分の使用料金については、全額減免を行ったところです。財政状況につきましては、今後もおおむね安定的に推移すると見込んでおり、財政収支計画及び長期財政収支見通しに基づき、基本料金の減免について、引き続き実施することとしております。

次に、水源開発につきましては、現在建設中の五ヶ山ダムが、ことし1月に堤体コンクリートの打設が完了、平成29年度完成に向け、順調に工事が進んでいるところです。また、同じく建設中の小石川原ダムと、今月25日にダム事業の検証の結果、継続と決定された筑後川水系ダム群連携事業についても、筑後川の流量安定化につながる非常に重要な事業でございますので、今後とも関係機関等と連携し、事業促進に向け取り組んでまいります。

施設の改良・更新につきましては、牛頸浄水場の設備更新を計画的に進めていくとともに、管路整備の優先順位を定めた事業実施計画に基づき、今後発生が懸念される地震等の大規模災害に備え、警固断層帯を初めとする耐震化、災害時におけるバックアップ機能の強化に取り組んでまいります。

今後、水道施設の老朽化がますます進む一方で、人口減少に伴う構成団体の水需要は伸び悩み、国の水道事業関係予算が減少するなど、いまだ経験したことがない厳しい環境の変化に直面することになります。企業団では、こうした時代や環境の変化に的確に対応しつつ、将来にわたり持続可能な水道事業の構築に向け、地域水道ビジョンの改定について、検討を進めているところです。今後とも、効率的な事業運営に努めるとともに、福岡都市圏の皆様に、安全で良質な水道水を安定的に供給していくため、職員一丸となって取り組んでまいります。

それでは、議案第7号から議案第10号につきまして、提案理由を一括して御説明いたします。

まず、議案第7号 平成27年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の利益の処分についてであります。後ほど説明いたします議案第8号の平成27年度決算で生じた当年度未処分利益剰余金15億5,000万円余のうち、4億8,700万円余を組入資本金に、5億6,200万円余を減債積立金に処分し、5億円を翌年度繰越利益剰余金

---

とするものであります。

次に、議案第 8 号 平成27年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の決算についてであります。

収益的収入及び支出について、水道用水供給事業収益の決算額は、123億3,900万円余で、その内訳は営業収益が108億8,500万円余、営業外収益が14億5,000万円余となっております。また、水道用水供給事業費用の決算額は、115億1,900万円余で、その内訳は、営業費用が105億3,200万円余、営業外費用が 9 億6,400万円余、特別損失が2,200万円余となっております。この結果、税抜きでの収益的収支は 5 億6,200万円余の純利益となり、平成26年度からの繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた平成27年度未処分利益剰余金は15億5,000万円余となっております。

次に、資本的収入及び支出ですが、資本的収入の決算額は、30億円余で、その内訳は、企業債、国庫補助金、構成団体からの出資金等であります。一方、資本的支出の決算額は69億9,700万円余で、その内訳は、設備費、五ヶ山取水工事費、国営事業等負担金、建設利息、償還金等であります。この結果、資本的収支不足額が39億9,700万円余となりますが、不足額は損益勘定留保資金等で全額補填しております。

以上が平成27年度決算の概要であります。本議会への提案に当たり、先に監査委員の審査をいただいておりますので、その意見を付し、議会の認定をお願いするものであります。

次に、議案第 9 号 福岡地区水道企業団議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。これは、地方公務員災害補償法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、当企業団においても非常勤職員に係る公務災害補償の取り扱いについて同様の改正を行う必要がありましたので、条例改正の専決処分を本年 3 月22日に行ったもので、今回、議会の承認をお願いするものであります。

次に、議案第10号 福岡地区水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。これは、企業団職員の派遣元である福岡市において、福岡市職員の給与に関する条例が本年 3 月に一部改正されたことに伴い、当企業団においても同様の改正を行う必要がありましたので、条例改正の専決処分を本年 3 月31日に行ったもので、今回、議会の承認をお願いするものであります。

以上、議案第 7 号から第10号につきまして、提案理由の説明をさせていただきました。

---

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（阿部 真之助） これより質疑に入ります。

発言通告者に質疑を許します。8番ひえじま俊和議員。

○8番（ひえじま 俊和）登壇 皆さんこんにちは。福岡市のひえじま俊和でございます。よろしくお願いいたします。

さて、私は、今議会に提案されております議案第7号 平成27年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の利益の処分について及び議案第8号 平成27年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の決算について質疑を行います。

質問の第1は、当地区水道企業団の用水供給事業にかかわる収益的収支等、いわゆる経営状況についてであります。平成27年度決算の概況は、ただいま企業長が御説明されましたように、5億6,200万円の純利益を上げたとして、これに前年度からの繰越利益剰余金5億円と減債積立金4億8,700万円とを加えた当年度未処分利益剰余金が15億5,000万円になったとのことであります。そこでお尋ねをしますが、当初、予算利益1億6,500万円が、決算では約4億円近くも好転をし、5億6,200万円の純利益をもたらした理由は何か。企業長は浄水場の薬品や海水淡水化センターの動力費等の減少によるものなどと報告をされましたが、何ゆえそうなったのか。あわせて、その具体的な内訳はどうなっているのか。説明と答弁を求めます。また、過去5年間、平成23年から27年度の福岡地区水道企業団各構成団体における一日平均供給水量とその年間料金収入の推移は、福岡市と他の構成団体とではどのようになっているか、お尋ねをいたします。

質問の第2は、27年度、約40億円もの収支不足を出した資本的収支のうち、五ヶ山ダム建設工事についてであります。昭和63年から約30年間かけて総事業費1,050億円を費やした五ヶ山ダムは、来年の平成29年度完成、平成30年度供用開始が迫っております。福岡県の事業とはいえ、当地区水道企業団の負担額が85億円、開発水量日量1万トンのうち3,200立方メートルの配分を受ける福岡市の負担は16億5,700万円になるものであります。ところが、用水供給開始が目前に迫る中、同ダムからの取水、導水、あるいは浄水施設計画をどうするのが、いまだに全然見えてきていません。一体、このままでは平成30年4月からの供用開始は困難ではないか、間に合うのか、お尋ねをするものであります。また、供給日量1万トン、平均8,100トンに見合う五ヶ山ダム供給事業の料金及び諸費用に係る収支計画はどうなっているのか、答弁を求めます。

質問の第3は、平成27年度決算における海水淡水化施設問題についてです。総事業費408億円を費やして平成17年度から供用された同センター施設は、当初日量5万トンの生産施設を整備しましたが、この5年間の実際の供給水量は、日量平均3

---

万トン台から2万トン台へと激減してきております。お尋ねしますが、こうした海淡水量大幅抑制の根拠は何か、答弁を求めるものであります。あわせて、このまま推移すれば、日量5万トンの生産水量は、もはや必要ないのではないかと思います。御所見をお伺いいたします。

以上で1回目を終わり、2回目以降は自席より行わせていただきます。

○議長（阿部 真之助） 中村総務部長。

○総務部長（中村 裕輔） 企業団の経営に関する御質問のうち、平成27年度決算の純利益の増についてでございます。収入につきましては、ほぼ予算どおりでございましたが、支出において、海水淡水化施設が動力費や薬品費などで1億4,800万円余、牛頸浄水場が薬品費などで6,400万円余など、税込みで3億7,800万円余減少したことにより、税抜き後純利益が最終予算で予定しておりました1億6,510万円から決算では3億9,777万円好転し、5億6,287万円となったものでございます。次に、過去5年間の福岡市と福岡市以外の供給水量及び用水供給料金の推移でございますが、一日平均供給水量は、福岡市が平成23年度13万5,556立方メートル、24年度14万2,760立方メートル、25年度13万5,776立方メートル、26年度13万5,722立方メートル、27年度13万5,708立方メートルでございます。福岡市以外の構成団体の計は平成23年度7万484立方メートル、24年度7万3,948立方メートル、25年度10万1,324立方メートル、26年度10万1,451立方メートル、27年度10万4,968立方メートルでございます。用水供給料金につきましては、福岡市が23年度75億8,100万円余、24年度75億8,800万円余、25年度60億4,100万円余、26年度62億1,400万円余、27年度62億3,000万円余でございます。福岡市以外の構成団体の計は、23年度37億9,800万円余、24年度38億100万円余、25年度44億9,100万円余、26年度46億2,000万円余、27年度46億4,600万円余でございます。

次に、五ヶ山ダムに関する御質問のうち、供用開始による年間供給水量の増量分295万立方メートルに係る企業団の料金収入の増収額でございますが、消費税を除いた額で、基本料金が約3億1,300万円、使用料金が約2,900万円、合計で約3億4,200万円でございます。なお、五ヶ山ダム供用開始による基本料金の増収分につきましては、各構成団体の負担軽減のため、平成30年度から32年度までは100%を、平成33年度と34年度は80%を減免する計画であります。五ヶ山ダム本体及び取水等の施設に関する費用につきましては、長期財政収支見通しに見込んでいる額として、平成30年度から毎年度約2億6,800万円から2億9,600万円でございます。なお、企業団の収支計画は、水源開発や浄水場などの施設を含めた用水供給事業全体で策定しており、那珂川水系単独の収支計画は策定しておりません。以上でございます。

○議長（阿部 真之助） 平川施設部長。

---

○施設部長（平川 里美） 次に、五ヶ山ダムに関するお尋ねのうち、供用開始についてであります。今年度から、試験湛水を開始し、平成29年度中には完成する予定と福岡県から聞いております。また、企業団の取水、導水等につきましては、平成30年度の五ヶ山ダム供用開始から、福岡市の施設を利用し実施できるよう、協議を行っているところでございます。

次に、海水淡水化施設の生産水量に関するお尋ねですが、大山ダム供用開始後においては筑後川の流況が良好である場合、生産コストの高い海水淡水化施設の運転を抑え、河川取水を優先する効率的運転を行い運転経費の削減に努めたことによるものでございます。次に、施設規模につきましては、筑後川の流況によって海水淡水化施設の生産水量を増量する必要があり、水道用水を安定的に供給するには、施設規模5万立方メートルが必要と考えております。以上でございます。

○議長（阿部 真之助） ひえじま議員。

○8番（ひえじま 俊和） まず、収益的収支、経営状況についてでございます。私が尋ねました平成27年度決算純利益が予算額よりもふえた内訳・理由について、る説明・答弁をされました。給水収益はほぼ予算の見込みどおりであった、このように言われましたが、減っているでしょう、実際に。つぶさに見ていったら。これは供給水量が減っているからなんですね。こうした給水収益の実態よりも、それ以上に海水淡水化施設や牛頸浄水場などの動力費、薬品費等の支出が減って、差し引き3億9,776万円の利益が出たからとのことでございます。しかし、問題は、よく考えていただきたい、この間、給水収益については、かなり大きな当初予算を掲げていたと思います。いただきましたこの平成27年度の決算説明資料、これを私見てもみましたが、筑後川水系の供給水量は予算よりも72万8,000トンふえて供給料金が786万円の増収になっています。一方、海水淡水化施設のほうは、日量2万3,400立方メートル供給で年間水量は予算の82万6,000トン、何と10%も減らして、料金も891万円の減収となっているのであります。そこで、こうした当地区水道企業団の経営実態は、この間の海淡施設など大型水源開発で過剰供給の水余り現象になってきているのではないかと思います。あわせて、海淡センターなどの大型施設は当企業団の経営にとって、今や大変なお荷物になっているではありませんか。所見のほどをお伺いたします。次に、過去5年間の福岡市と他の構成団体の供給水量や供給料金収入についてであります。要するに、供給水量は、特に平成25年度の大山ダム供用開始後の配分水量の見直しによって、他の構成団体が増量になっている一方、福岡市は2万1,750立方メートルも減少してきております。さらに、供給料金収入でも、福岡市以外の構成団体は年々増加してきている一方、人口増と言われる福岡市だけが、平成23年度75億8,000万円から5年後の

27年度は62億3,000万円と、この5年間で何と13億円以上も減り続けているのであります。これでは、福岡市の減った分が他の構成団体の負担増になってきているようなものであり、負担のあり方を見直すべきではないかと思うが、答弁を求めます。

質問の第2は、五ヶ山ダム完成後の取水、導水、浄水などの水道用水供給施設についてであります。実際に御答弁では、福岡市の施設を当面、共同利用しようと、そういう協議をしていると言われました。実際には、番托取水場、あるいは乙金浄水場などを利用していくのであらうと思えますけれども、この点についても触れられません。いわゆるそうした分野の業務を福岡市に委託するとして、言うならば、福岡県に聞いたら平成30年度内に供用開始できると言われました。が、しかし、この協議はまだ福岡市と依然協議中なんですね。大体、専門家に聞いても供用開始のため五ヶ山ダムに水をためる湛水に1年以上はかかると言われていますよ。そこでお尋ねしますが、一体福岡市との協議はどこまで進んでいるのか。あわせて、そのための委託事業費はどうなるのか、具体的に示してください。さらに、五ヶ山ダムの日量1万トンに見合う料金等の収支計画についても、減免対応後の平成35年からは十分採算がとれるかのような御答弁でございました。しかし、あなたたちの見通しは私は甘過ぎるのではないかというふうに思っています。いいですか。先ほども指摘したように、現在でも、言うならば水余り現象の中で、給水人口予測を超えた日量1万トンの供給が過剰になるのは必至であり、同ダムの収支計画は、供用開始前から破綻しているのではないかと思います。御所見のほどお伺いをいたします。

質問の第3、次に、海水淡水化施設の問題についてです。5万トンから3万トンへ、そして日量2万トンに生産抑制を余儀なくされてきている同施設への私の質問に対して、筑後川の流況がよろしい、そのために安定供給とか効率的運用とか言って、言葉の上では耳ざわりのいい御答弁をされました。果たしてそうか。海水淡水化センターの給水原価は御承知だと思いますけれども、1立方メートル当たり336円ですね。筑後川水系は1立方メートル当たり給水原価は90円。だから、このままの状況でいきますと、海水淡水化センターの給水原価は筑後川水系よりも年々生産コストが高くなってきております。そのため、今後も一層その施設運用が減少していくのは避けられないと思います。それでは、別の角度から尋ねたいと思います。私は、過去5年間の海水淡水化施設の1日平均生産水量と電力使用量や電気代等を含めた年間維持管理費の相関を調べてみました。例えば、平成23年度の生産水量は3万8,871立方メートル、日量ですね。そして、電気料も合わせた維持管理費は、平成23年度17億円。いいですか。一方、5年後の平成27年度の生産水量は2万1,000トン、そして電力使用量を含めた維持管理費、これは18億円余となっております。そこでお尋ねしますが、平成23年度の日量3万8,000トンの多いときよりも、

平成27年度の日量2万1,000トンの少ないときのほうが維持管理費などが高くなるのはどうしてですか。どう考えてもおかしい。答弁を求めます。さらに、これに加えて、設立10年を経過した海淡水施設の20年サイクルの改良・更新費用は、平成37年から39年度の設定一括更新で、何と153億円以上になるものであります。資本的収支が大幅に不足状況にあるもとの、大型箱物事業は縮小すべきが時勢の流れでございます。したがって、海水淡水化施設規模を生産水量縮小にあわせて、維持管理費や改良・更新費用縮減の面からも抜本的に見直すべき時期に来ているのではないかと思います。御所見をお伺いいたします。

以上で2回目を終わります。

○議長（阿部 真之助） 平川施設部長。

○施設部長（平川 里美） 企業団の経営に関するお尋ねですが、海水淡水化施設などの水源開発は、各構成団体が必要とする水量を踏まえ、福岡県が策定した福岡地域広域的水道整備計画などにに基づき実施してきたものであり、福岡都市圏へ水道用水を安定供給するため必要な施設でございます。次に、供給水量及び料金収入についてであります。平成25年度から筑後川水系の既存水源による供給水量につきましては、利水安全度を考慮した安定供給水量に見直しており、配分量が減少しております。福岡市はこの見直しによる水量の減少分が大山ダムの配分量の増量分を上回ったため、供給水量が減少し、料金も減少したものでございます。

次に、五ヶ山ダムに関するお尋ねですが、福岡市の施設を利用することについて、現在、鋭意、協議を行っているところでございます。具体的な負担額については、答弁を控えさせていただきます。次に、収支計画についてであります。五ヶ山ダム供用開始後の各構成団体への供給水量につきましては、各構成団体と協議し締結した福岡地区水道企業団の水道用水供給に関する協定書に規定されており、長期財政収支見通しについては、この供給水量を踏まえて策定をしております。

次に、海水淡水化施設の維持管理費についてであります。平成23年度と比較して平成27年度の維持管理費が増加しておりますのは、平成27年度は生産水量が減少したことにより動力費及び薬品費が合わせて約2億5,000万円減額となりましたが、点検整備計画に基づいて実施している機械・電気設備等の修繕費が約3億3,000万円増額となったことなどから、維持管理費全体としまして約1億円の増加となっております。

次に、海水淡水化施設の施設規模に関するお尋ねですが、海水淡水化施設は福岡都市圏の逼迫した水需要や頻発する渇水への対応として、また、筑後川水系に多くを依存する福岡都市圏の自助努力の一つとして整備しており、福岡都市圏の水道用水の安定供給確保において重要な役割を担っております。また、10年に1回の渇水

でも安定した用水供給を行うには現在の供給計画上、施設能力5万立方メートルが必要であると考えております。以上でございます。

○議長（阿部 真之助） ひえじま議員。

○8番（ひえじま 俊和） 今までの御答弁を聞いておりますと、五ヶ山ダムも平成30年から供用開始できる。海水淡水化も日量5万トン必要なんだということを、るる御答弁をされました。本当そうであればいいんですよ。しかし、それは私も初めての議員でございますので、この企業団のこれからの見通しを非常に心配しております。その点で、3問目は質問の順序を入れかえてお尋ねをしていきたいと思いません。

まず、五ヶ山ダム完成後の用水供給施設について、福岡市との委託協議について進めております。ところが、肝心なその費用負担の考え方、支払い方法ですね。どの施設を使うのか。あと1年余りになっても何ら具体的な数字や期限を言われないうんですよ。これじゃね、本当に大丈夫なのかと心配するのは当然ではないですか。これは実際に福岡市に委託した場合は、企業団の費用負担が総額幾らになって、各構成団体の負担割合がどうなるのか、関心事ですよ。これがいまだに発表できない。そして、収支計画は万全ですと、破綻はしておりませんと、強弁をされました。そこで、1,050億円もかけて、予定どおり平成30年度から日量1万トン、平均で日量8,100立方メートルの供給が実施できなければ、この五ヶ山ダムは、まさに無用の長物となり、この際、同ダムの事業収支計画を根本的に見直すべきだと思いますが、御所見をお伺いいたします。

次に、海水淡水化施設の維持管理費や生産規模の縮小化について、私がただしたところ、現在、筑後川の流況が良好と、結構なことです。だから海淡の施設は運転抑制、効率的運用、いずれにしろ、あくまでもこれからずっと日量5万トン、これに固執をしていく答弁に終始をされました。しかしながら、これまでも私がる指摘してきましたように、この間の生産抑制によって、この海水淡水化は高い給水原価になっている、これはあなたたちも認めていらっしゃるわけですね。そして、人口増と言われる福岡市でも海淡供給が減少し、年間18億円余の維持管理費を毎年出しているんですよ。5系統5万トンを維持するためにね。そして、今後153億円以上もの莫大な改良・更新費がかかってくるんですよ。当初、海淡施設をつくるに当たっては、さまざま先輩諸氏の皆さんたちが御苦労されたと思います。それは敬意を表したいと思います。しかし、今の段階になって、やはり今の状況に合わせた施設の規模というのは求められているんじゃないかなと思います。したがって、海水淡水化センター施設の生産規模を日量2万トン、2系統程度に縮小整備し直すべきだと思いますが、明確な答弁を求めるものであります。

最後に、これからの当地区水道企業団の事業経営のあり方についてであります。この間の福岡都市圏における過大な水源開発によって、投資したほどに給水収益が上がらない経営状況にありながら、当企業団は水余り現象や海淡お荷物じゃないかと私が優しく言ったんだけど、否定をされました。果たしてそうでしょうか。海淡センターなど大型水源開発や維持管理更新等で大もうけをするのは、これがどこなのか。大企業はもうかって各構成団体住民は負担増になっていく、これは将来許されないことです。一方、企業債及び水資源機構開発負担金残高は何と330億円余も抱えております。すなわち近い将来、過大開発のツケが構成団体全住民に回ってくるんですよ。そこで、各構成団体の現行料金減免、これを後退させることなく、さらなる負担軽減が図られるように当企業団の長期財政収支計画を抜本的に見直すべきだと思いますが、最後に企業長の答弁を求めて、私の質問を終わります。

○議長（阿部 真之助） 土井副企業長。

○副企業長（土井 裕幹） 最初に、五ヶ山ダムに関するお尋ねでございますが、各構成団体と締結した協定水量を安定的に供給することは当企業団の責務であり、五ヶ山ダムの供用開始に合わせまして、計画どおり供給する予定としております。

次に、海水淡水化施設に関するお尋ねでございますが、海水淡水化施設は水資源に恵まれない福岡都市圏にとりまして、安全で良質な水道用水を安定的に供給するため、極めて重要な施設であります。なお、施設規模につきましては、将来の水需給や各構成団体の施設整備を踏まえ、構成団体の皆様と協議しながら検討してまいります。以上でございます。

○議長（阿部 真之助） 諫山企業長。

○企業長（諫山 和仁） 長期財政収支見通しの見直しについてのお尋ねでございます。用水供給料金の減免につきましては、調整率67.5%、それから、五ヶ山ダムの供用開始による企業団増収分減免を実施する場合におきましても、経営状況はおおむね安定する見込みであり、計画どおり実施する予定でございます。

企業団はこれまで水源開発を最重要課題として取り組んでまいりましたけれども、五ヶ山ダムの完成を間近に控えまして、まさに水源開発の時代から老朽化していく施設の維持管理・更新の時代へと転換する時期を迎えております。持続可能な用水供給事業の実現に向けて、必要な管路整備、施設更新計画などの検討を進めているところでございます。これらの検討結果とあわせまして、五ヶ山ダムなど今後確定する事業費や維持管理経費を踏まえ、平成29年度末を目途に、水道ビジョンを改定するとともに、平成30年度以降の長期財政収支見直しを見直すことといたしております。今後とも、効率的な財政運営に努めまして、構成団体の皆様の負担軽減を長期的に図るとともに、安定的な経営を確保できるよう、職員一丸となって取り組ん

でまいります。以上でございます。

○議長（阿部 真之助） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、議員全員で構成する決算等特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 真之助） 御異議なしと認めます。よって、本案については、議員全員で構成する決算等特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明30日の午後1時に開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時33分 散会

( 第 2 日 )

平成 2 8 年 8 月 3 0 日 ( 火 )

平成 2 8 年 第 2 回 福岡 地区 水道 企業 団 議 会 定 例 会

議 事 日 程 ( 第 2 号 )

8 月 3 0 日 午 後 1 時 開 議

第 1 議 案 第 7 号 ないし 議 案 第 1 0 号

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

1 日 程 第 1

出 席 議 員 ( 1 3 名 )

|       |         |   |       |
|-------|---------|---|-------|
| 1 番   | 光       | 安 | 力     |
| 2 番   | 阿       | 部 | 真 之 助 |
| 3 番   | 大       | 森 | 一 馬   |
| 4 番   | 大       | 石 | 修 二   |
| 5 番   | 松       | 野 | 隆     |
| 6 番   | 栃       | 木 | 義 博   |
| 7 番   | 藤       | 本 | 頭 憲   |
| 8 番   | ひ え じ ま | 俊 | 和     |
| 9 番   | 富       | 永 | 周 行   |
| 1 0 番 | 田       | 中 | 健 一   |
| 1 3 番 | 阿       | 部 | 寛 治   |
| 1 4 番 | 吉       | 田 | 益 美   |
| 1 5 番 | 谷       | 口 | 一 成   |

欠 席 議 員 ( 2 名 )

|       |   |   |     |
|-------|---|---|-----|
| 1 1 番 | 橋 | 本 | 健   |
| 1 2 番 | 結 | 城 | 弘 明 |

説 明 の た め 出 席 し た 者

|         |         |
|---------|---------|
| 企 業 長   | 諫 山 和 仁 |
| 副 企 業 長 | 土 井 裕 幹 |
| 総 務 部 長 | 中 村 裕 輔 |
| 施 設 部 長 | 平 川 里 美 |

職務のため出席した事務局職員

議会事務局次長 靱 井 功 二  
書 記 君 村 恵 子

午後 1 時 04 分 開議

○議長（阿部 真之助） これより本日の会議を開きます。

日程第 1、議案第 7 号ないし議案第 10 号、以上 4 件を一括して議題といたします。

この際、委員長の報告を求めます。決算等特別委員会委員長、ひえじま俊和議員。

○決算等特別委員会委員長（ひえじま 俊和）登壇 ただいま議題となっております議案第 7 号ないし議案第 10 号について、及び報告事項について、決算等特別委員会における審査の経過及び結果を御報告いたします。

本委員会は、8 月 29 日に設置され、その日の委員会において正副委員長の互選を行い、本日、付託を受けました 4 議案について、当局の詳細な説明を求め、鋭意、慎重に審査検討を重ねました結果、議案第 7 号については、原案どおり可決すべきものと決し、議案第 8 号については、認定すべきものと決し、議案第 9 号及び議案第 10 号については、いずれも原案どおり承認すべきものと決しました。

以下、審査の過程で特に論議され、意見、要望がありましたのは、次の諸点であります。

水道ビジョン及び長期財政収支見通しの見直しの中でコスト削減と収益性確保の取り組みに努められたい。なお、全国的には、コンセッションなどの民営化の動きもあるが、正しいかどうかは疑問もある。

水道用水の安定供給のためには、五ヶ山ダムと海水淡水化施設は必要だと理解した。

現在の入札制度には課題もあることから、民間技術力の育成のためにも、全国の推移を見ながら研究・検討を行われたい。

春日那珂川水道企業団における恒久的な代替水源確保の進捗状況については、積極的な情報収集に努められたい。

以上で報告を終わります。

○議長（阿部 真之助） 本案に対し討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第 7 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（阿部 真之助） 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものであるとするものであります。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（阿部 真之助） 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第9号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案承認であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（阿部 真之助） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、議案第10号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案承認であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（阿部 真之助） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

以上で、今期定例会の議事は全部終了いたしました。

これをもって、平成28年第2回福岡地区水道企業団議会定例会を閉会いたします。

午後1時09分 閉会

( 第 2 日 )

---

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会は、付託議案審査の結果、議案第7号については原案どおり可決すべきものと決し、議案第8号については認定すべきものと決し、議案第9号及び議案第10号については、いずれも原案どおり承認すべきものと決したので、会議規則第72条の規定により報告します。

平成28年8月30日

福岡地区水道企業団議会  
議長 阿部 真之助 様

決算等特別委員会  
委員長 ひえじま 俊和

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 阿 部 真之助

議 員 松 野 隆

議 員 結 城 弘 明

